

令和7年第5回 邑南町議会定例会（第3日目）会議録

1. 招集年月日 令和7年6月3日（令和7年5月23日告示）
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 令和7年6月10日（火） 午前9時30分
 散会 午後1時45分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	石國佳壽子	2 番	奈須 正宜	3 番	鍵本 亜紀	4 番	野田 佳文
5 番	日高八重美	6 番	瀧田 均	7 番	平野 一成	8 番	宮田 博
9 番	中村 昌史	10 番	辰田 直久	11 番	山中 康樹	12 番	漆谷 光夫

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 12名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	石國佳壽子	2 番	奈須 正宜	3 番	鍵本 亜紀	4 番	野田 佳文
5 番	日高八重美	6 番	瀧田 均	7 番	平野 一成	8 番	宮田 博
9 番	中村 昌史	10 番	辰田 直久	11 番	山中 康樹	12 番	漆谷 光夫

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	大屋 光宏	副 町 長	白須 寿	総務課長	高瀬 満晃
資産経営課長	沖野 弘輝	情報みらい創造課	植田 啓司	地域みらい課長	田村 哲
財務課長	森田 政徳	町民課長	秋田 敏子	医療福祉政策課長	坂本 晶子
産業支援課長	小笠原誠治	建設課長	小笠原 清	保健課長	岩井 和也
羽須美支所長	峽戸真理恵	瑞穂支所長	三浦雄一郎		
教 育 長	大橋 覚	学びのまち総務課長	原 拓矢	学びのまち推進課長	田村 成生
水道課長	三浦 康孝				

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 井上 義博 事務局調整監 田中 利明

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
11 番	山中 康樹	1 番	石國 佳壽子

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

令和 7 年第 5 回 邑南町議会定例会議事日程（第 3 号）

令和 7 年 6 月 10 日（火）午前 9 時 30 分開議

開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

令和7年第5回 邑南町議会定例会（第3日目） 会議録

【令和7年6月10日（火）】

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

（開議宣告）

●漆谷議長（漆谷光夫） おはようございます。  
（「おはようございます」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布をしたとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

（日程第1 会議録署名議員の指名）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。11番山中議員。1番石國議員。お願いいたします。

~~~~~○~~~~~

（日程第2 一般質問（通告順位第1号））

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第2、一般質問を行います。一般質問は通告順に行います。あらかじめ一般質問の順番を申し上げておきます。通告順位は、5番日高議員。7番平野議員。1番石國議員。3番鍵本議員。8番宮田議員。11番山中議員。4番野田議員。以上7名でございます。それでは、通告順位第1号日高議員の登壇をお願いします。

（日高議員登壇、「拍手」あり）

●日高議員（日高八恵美） 議長、5番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 5番、日高議員。

●日高議員（日高八恵美） おはようございます。  
（「おはようございます」の声あり）

●日高議員（日高八恵美） 5番日本共産党日高八重美です。2期目に入りました。よろしくお願いいたします。本日は御覧のように地元の方のたくさんの傍聴の方がおいでになっています。今世論を大きく揺るがしている米不足について、質問の前ではあるんですが町長の御所見を伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

●漆谷議長（漆谷光夫） 日高議員に申し上げます。これは通告に入ってますか。

●日高議員（日高八恵美） いえ入ってません。

●漆谷議長（漆谷光夫） 通告にないことについては、あらかじめ申し上げておりますとおりですが。

●日高議員（日高八恵美） 大変失礼いたしました。今大きく問題が広がっています米不足と値段、物価の高騰。このことに関して、どういう考えを町長はお持ちなのかをお伺いしたくて、今出しました。お答えは難しいでしょうか。

●漆谷議長（漆谷光夫） 答えが難しいとかでなしに、通告書は何のために出すかということです。質問の趣旨が分からんことないんですが、やはり質問されるときにはあらかじめ通告書で示した上で答弁をしていただくこと。このことを守っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

●日高議員（日高八恵美） はい分かりました。お米の問題については、改めて質問をさせていただきます。今日は雨が少し降ってますけど、梅雨に入りましてこれからの災害がないことを祈っております。私はこの度の町議会選挙の前に、町民の皆さんにアンケートをお願いいたしました。自由記載の欄では、子育て・教育に関すること。日常生活でお困りごと。町に望むこと。福祉や医療に関すること。産業や雇用振興に関すること。たくさんの御意見をいただきました。物価高で生活が苦しい・やや苦しいと回答された方は、全体の6割の方々でした。冬の灯油代・電気代が高くて、年金暮らしにはとても厳しかった。30代の方からは、働いても働いても生活は楽になりませんという切実な声もありました。町に対しては、学校給食費の無償化や高齢者の補聴器購入の助成、高校卒業してからの教育費の支援など、町の助成を求める声

が上がっています。また、今年は東京でデフリンピックが開催されます。聞こえに障がいのある方の国際的なスポーツの大会です。昨日のニュースでは雲南市出身の須山さん、走り幅跳びで代表になられてる方のニュースも拝見しました。こういったことからこの機会に手話がもっと身近なものであるよう、手話言語条例の制定を求める御意見もありました。県内の市町村でも条例制定が広がりつつあります。邑南町でもその取組に期待するところです。そのほかでは、鳥獣害や草刈に困っていること。高齢者の孤立化が進んでいることや親の介護問題で家庭内に不和が生じているなどの声もありました。以上、簡単に御紹介をさせていただきました。アンケートへの御協力と率直な御意見をいただきました皆様にお礼申し上げます。本日は、その中から三つの質問を準備しました。一つ目は、子どもも親も安心して過ごせる居場所づくりについて。二つ目は、生活交通の利便性について。三つ目は、定着定住についてです。すでに全員協議会等で御説明されている項目もありますが、改めて町民からの声も紹介しながら対応を求めてまいります。はじめに安心できる居場所づくりについてです。今年の3月議会の一般質問で、教育方針である居場所づくりについての質問がありました。不登校の要因や今後の取組について御答弁がありました。全国の子どもの不登校がこの10年間で3倍に増加して、小中学校では35万人近く不登校の子どもさん。高校も含めると41万人と推計がされています。寄せられたアンケートの中に、邑南町には不登校や学校に行きづらい子どもの居場所がない。ほかの地域での取組で、居場所には子どもの願いや思いをしっかりと聞く専門職員が常駐し安心して過ごせる環境がある。地域の方も利用し、人との関わりを持てる場を作ってほしいとの御意見がありました。教育方針でもある居場所づくりを進めるにあたり、今年度は開設できる状況でしょうか。現在の状況について伺います。

**○田村学びのまち推進課長（田村成生）** 議長、番外。

**●漆谷議長（漆谷光夫）** 番外、田村学びのまち推進課長。

**○田村学びのまち推進課長（田村成生）** 不登校や学校に行きづらい子どもの居場所としての役割、その児童生徒への対応については、町内の矢上本庁近くにございます邑南町教育委員会が所管します教育支援センターたけのこ学級を中心に、学習面・心理面・集団生活への適応など安心して過ごすことのできる居場所支援を行っております。学習支援では、個々の児童生徒の学習進度や理解度に合わせて、個別指導や少人数での学習支援を行っております。学校の教科書などを使用して、学習の遅れへの対応や基礎学力の向上に取り組んでおります。心理的支援では、スクールカウンセラ

一と連携し児童生徒の気持ちに寄り添い定期的に相談対応もしております。安心して話せる場所を提供し、心の負担を軽くすることで学校や人間関係に対する不安解消へのサポートに取り組んでおります。保護者の相談にも対応することがございます。集団生活への提供支援としては、グループでのレクリエーション・スポーツ・創作活動・野外活動などを通して、集団でのコミュニケーションや協調性を養う機会を提供しております。学校復帰・社会的自立に向けた支援として学校との連携を密にし、児童生徒の状況に合わせた段階的な学校復帰へのサポートにも取り組んでいます。学校復帰だけでなく、将来の社会的自立を促すことを大きな目標としております。そのほかに生活習慣の定着、居場所づくりを通じて自信や自己肯定感を高めることも重視しております。これらの支援には主となる指導員のほかに、地域でそれぞれ経験のある講師の方が子どもたちの指導・応援に関わっていただいております。また、基本は小学生中学生を対象とした教育支援センターですけれども、中学校を卒業した高校生の卒業後支援ということで、高等学校通信制課程に通う生徒さんの支援、それからその生徒や保護者の相談支援にも関わることもございます。また、川本町美郷町の児童生徒の受け入れ体制も現在整えており、広域的な事業を実施しているところです。一方で、児童生徒の不登校の未然防止・早期支援として、今年度は県事業を活用しまして専任職員を配置し校内教育支援センターの検証を始めております。この校内教育支援センターは、居場所として教室に入れなかったり、集団生活になじむことが難しい児童生徒が安心して過ごせる心の居場所として、保健室や図書室の一角あるいは空き教室など利用されることが多いようです。学校内に場所があるため、不登校傾向の児童生徒にとって利用しやすい通学の習慣が維持しやすいこと。学校の環境に慣れ親しんだまま学級への復帰を目指せるため外部機関に通うより移行がスムーズになること。また、少人数の体制で運営されることが多く、一人一人の児童生徒に合わせたきめ細かな支援が可能であること。担任やほかの職員との連携が密にとりやすく、学校全体で支援体制を構築しやすいといったメリットがあります。邑南町の不登校・学校に行きづらい子どもの居場所としては、教育支援センターを拡充していきたいと考えております。

●日高議員（日高八恵美） 議長、5番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 5番、日高議員。

●日高議員（日高八恵美） 今邑南町としての不登校の児童生徒に対する対応について、御説明がありました。今御説明いただいた内容は、町や教育委員会が考えてお

られる居場所づくりですね。先ほどもちょっと声で紹介させていただきましたけど、保護者が求めている居場所づくりというのはそういうことではない。そういうことも含めてですけど、もっと身近にあって気楽に行けるような思いを、保護者のサポートも含めて地元の人との人間関係も深めながら、自分で自分のことが決めていかれるように促していただけるような場所、なんかそういうものを求めておられるんじゃないかと思うんです。これまでも居場所づくりについて何人かの議員さんも質問をされますけど、教育委員会が考えておられる居場所というのと少しずれがあるような気がします。国がつくってる新しい不登校対策COCOLOプランというのがありますけども、そのCOCOLOプランが提唱している主な取組は大きく3つあったと思います。一つは、学びの場を確保して学びたいと思ったときに学べる環境を整える。二つ目は、1人1台端末を活用して心や体調の変化の早期発見を推進する。三つ目は、関係者が共通認識を持って学校を安心して学べる場所にする。というのがCOCOLOプランが提唱してる大きな3つの課題であったかと思います。これを読むと、学校に行きづらい子どもをあの手この手で登校させることに重点が置かれていて、子どもの気持ちを尊重する対応が少ないように思います。プランに書かれている子どもの居場所であるべき校内別室や教育支援センターも、基本的には学習支援を行う教育施設とされると、子どもにとってそこは安心できる居場所にならないのではないかと思います。少し前になりますが、令和5年の8月に子どもの居場所づくり事業について学びのまち推進課から報告がありました。その中で、不登校への今後の取組として、児童生徒自身の自己決定により行動することを促していく必要があると報告されています。そのとおりだと思います。そこで、不登校の基本的な認識として不登校は子どものせいではない。不登校を怠けや弱さと捉えたり親の甘やかしのせいだというのはなく、子どもの心の傷の理解と回復のために必要な支援が受けられるような居場所が必要です。不登校児の気持ちが、ここにいていいんだ1人じゃないんだと思えるような長い目で子どもの育ちを見守り寄り添い続けるまなざしと姿勢が必要だと思います。先ほどの教育委員会のほうからの居場所づくりの説明と私が思うことに少しずれがあるような気がするんですが、教育委員会の見解としてはいかがでしょうか。

**○大橋教育長（大橋党）** 議長、番外。

**●漆谷議長（漆谷光夫）** 番外、大橋教育長。

**○大橋教育長（大橋党）** 今、議員さんのほうから御提案等もいただいたところであります。まずもって今教育委員会がやらなければいけないのは、先ほども申しまし

たとおり教育支援センターの拡充というのを念頭に置いた取組を行っております。またおっしゃられますように、多様な学習・学びの機会というのも現在求められていることも間違いございません。そういった場合、今のプランによって3つのポイントをおっしゃっていただきましたけど、いずれにしてもICT教育等々を活用した学習の機会。これは家庭でもできますのでそういった中で、支援員等を配置して遠隔であったりというところでの学習の遅れを安心に変えていくという取組を現在行っております。また、教育支援センターですけど、自己決定等・内容等々報告をいただきますと、まずもって部屋の中の完結型ではございません。もちろん地元の方との触れ合いを通して、社会との遮断というのはもちろん行っておりません。そういった触れ合いの中での学びの機会というのも提供しておりますし、もちろん学習プログラムというのは、現在支援センターはきちっとした個別指導計画はございませんけど、子どもたちが何を学びたいのかどうしたいのかというのは、もちろん自己決定の上に1日のプログラムを作られてやっておられるという報告も受けております。また、利用者保護者の皆様も含めてのアンケート等々も実施をさせていただきましたけど、その中で、やはりたけのことというのがその居場所であるという報告もいただいておりますので、教育委員会としては先ほど言いましたとおり、まずもってというところで御理解をいただきたいと思っております。

●日高議員（日高八恵美） 議長、5番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 5番、日高議員。

●日高議員（日高八恵美） たけのこ学級・教育支援センターの拡充という御説明がありました。最初にアンケートのところでの声を御紹介しましたが、邑南町には不登校の子どもたちがいる場所がない。居場所がないと言われてる声もあるわけですね。だから、やってる側とそれを早く実現してほしいという町民の方の思いのずれは、どこからきてるのかなと感じざるを得ません。なので、そういった居場所を地域ごとに作るとか、今のところそういったお考えはないということでしょうか。

○大橋教育長（大橋覚） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋覚） 先ほど申し上げたとおりではございますけど、ただ学び

というのは本当に日々変わってきておることも事実でございます。もちろん教育委員会といたしましては、これに固執することなくいろんな機会等々をとらえて、学びの在り方というのも今年度も研究してまいりたいと思っております。その中で、保護者の皆様との思いを共有をさせていただきながら、理想的な形というのも求めてまいりたいと思っておりますので、決して教育支援センターだけで行ってまいるという意味合いではございませんので、どうぞ御理解をいただきたいと思います。

●日高議員（日高八恵美） 議長、5番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 5番、日高議員。

●日高議員（日高八恵美） 今教育長がおっしゃいましたように、子どもを取り巻く環境というのはもうどんどん変化してきて、学校の中での様子は私たちにはとても分かりづらいものになっています。この不登校は、いつ誰がそういった状況になるかっていうのは分からないですよ。何をきっかけに不登校になるかということですけども、そういった状況になったときに、寄り添って話を聞いてくださる場所や人が町内にいらっしゃるということが、すごく安心感につながるのではないかと思います。邑南町は、子ども条例12条には居場所づくりというのが掲げられています。また17条には救済が述べられています。不登校の要因は様々あります。保護者からも求められている居場所について、当事者の意見も聞きながら早急な対応を求めますが、条例を定めた町としての考えはいかがでしょうか。町長にお答えをお願いします。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 子どもの居場所についての御質問です。町がやってる頑張ってるつもりと町民の皆さんからの当事者からの思い、ずれがあるんじゃないかという指摘だと思います。町としては先ほど教育長も述べましたとおり、教育支援センターを中心に一般的には十分されてるしていただいていると思ってます。恐らく8割から9割がたノウハウも蓄積されてるので、かなり高いレベルで対応はできているけれど100%じゃない。そのわずかなずれになってきてるんだと思います。日高議員さんの指摘の中で言えば、各地域にないっていうその家からの距離に対する課題もあるのかもしれない。それはもう距離だけの話になってくる。それぞれの思いの恐らく大

部分の方の思いはかなえられているけれど、どうしても距離的に親が送り迎えができない十分なことがしてあげてないとか、お子さんも選択肢が少ないのは事実なんだと思います。もう少し最後の詰めとしてどこに問題があるかっていう、根本的には問題がないと思ってます。わずかな部分のそのずれを再確認しなきゃいけないと思いますが、一方で学校に行きづらいお子さんの根本的な原因、本人のせいとか家族とかそういうのじゃなくて、今の教育制度の仕組みもあるのかもしれない。言いにくいところもあるかもしれませんが、きちっと学校に行けなくても今は高校入試も変わりつつあります。大学入試も変わってきてます。学びの選択肢は、多数ある中で町としてどういう対応していくか。それは学校の統廃合の話も少し触れさせていただいております。その中で、教育委員会ではまず教育の在り方をどういう教育をすべきかっていう議論をしてくださってお願いをしています。当然その中で、そこに適応しにくいお子さんについて学習機会をどう確保していくかっていう話も出てきますので、学校の在り方教育の在り方を含めまして、居場所づくり学習の機会を保障するってことは総合的に考えていかなければいけないと思いますが、答弁の趣旨としては、町としては根本的な大きな間違いはないと思ってます。ただアンケートされたときに、やはりないって答えられる。その部分については、距離的なところなのか。十分だけどわずかなところなんだと思いますが、そこはしっかり把握しながら、また全てのお子様に教育をきちっと保障できる、居場所を作る、自己実現ができる、自己肯定感が持てるまちづくりに努めていきたいと思っています。

●日高議員（日高八恵美） 議長、5番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 5番、日高議員。

●日高議員（日高八恵美） 基本的なことは理解してるつもりです。たださっきも言いましたが、不登校の生徒さんや児童さんに対して学習が遅れるとか進学に困るとか、そういうことを子どもたちに求めてはいけないというか、とにかく何とかして学習の機会を得てもらおうということじゃなくて、子どもにも休む権利もあるし休息をする権利もあるというところで、子ども条例をちょっと出させていただきましたけど、そういったことを忘れないでやっていっていただきたいという思いです。子どもさんだけじゃなくて保護者の皆さんも大変御心配をされる問題ではありますけども、昨日の新聞記事で子どもさんの不登校に伴って、親が仕事を休まざるを得ない場合や離職の実態が割とあるということです。今年の1月に厚生労働省が介護休業の判断基準を、ひきこもりや不登校の状態にある子どもさんの家族にも適用できるように見直し

をしている、という記事を目にしました。保護者の方が子どもさんの状態によっては仕事を休まれるように、離職をすることがないように、そういったことも事業者としての責任としてはあるのかなと。これは子ども条例の中にも書かれていたことだと思います。居場所づくりについては以上で質問を終わります。次に、生活交通について伺います。2025年から2030年の5年間の邑南町地域公共交通計画が策定されています。町のアンケートでも地域での暮らしについて将来への不安が7割あって、その理由として、運転ができなくなったら不安である。一人暮らしが心配。移動手段がない。という御意見がこの計画の中にも載せられていました。この計画の中には、地域固有の町民の困りごとにも細かく書かれていて取り組む課題もまとめられていました。私がまとめたアンケートでも、生活交通についての困りごとは同様の傾向がありました。高齢者の日常生活の困りごとに、先ほども言いましたように運転免許証を返納した後の買い物や病院の受診の際の移動手段のことがあります。住む地域にもよりますが、運転ができなくなった時点で生活の全てが成り立たなくなるなどの不安の声があります。実際に利用する側からは、自宅からバス停までが遠くタクシー代はタクシーはお金がかかるので徒歩で行く。急用ができたときに、当日でも予約ができるデマンドにしてほしい。受診の際、診察が終わっても帰宅のバスの時間までの待ち時間が長く、どこにも行けず待ち続ける。タクシーを利用して石見地域以外から邑智病院に行く場合の交通費がかかりすぎる、という声があります。同様の声は計画の中にもあったかと思います。策定された計画の中の取り組むべき課題の具体化に、できるだけ早く取り組んでいただきたいと思います。この計画書の中で課題に対する実施スケジュールが示されていますけども、おおなんバスやタクシーの運行について、利便性を高める方策について、現在どのような構想があるかお答えをお願いします。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） おおなんバス及びタクシーの利便性を高めることが必要ではないかという御質問をいただきました。まず、おおなんバスの概要について御説明をさせていただきます。おおなんバスは、町営バスと一般混乗路線として運行するスクールバスとして運行しております。道路運送法の自家用有償旅客運送制度に基づきまして、過疎地域での運送であるとか、福祉輸送といった地域住民の生活に必要な輸送について、民間バスであるとかタクシー事業によっては提供されない場合に運行してるということでございます。また、先ほど言われました令和5年度から

邑南町生活交通検討委員会及び邑南町地域公共交通会議で検討議論を重ねまして、令和7年の6月に邑南町地域公共交通計画を策定したということでございます。これによって、おおなんバスの今後の運行を含めた邑南町の交通の在り方ということを決めたところであります。その中で、高齢者や免許返納者が利用しやすい移動手段の提供については、課題の一つとして挙げているということでございます。おおなんバスは、町外まで運行する広域幹線から、合併前の旧町村間を運行する地域幹線、それからタクシー及びデマンド交通による支線により構成をしております、バス停までの距離が遠く利用できないといった声に応えるためには、支線となるタクシー利用助成の開始をしております。羽須美地域ではデマンド交通を行っております、そういったところで拡充を図ってきたというところでございます。また、必要な通院や買い物利用の利便性向上のために、新しい路線として瑞穂矢上線の運行を開始しているということでございます。定時定路線となりますおおなんバスの運行については、現在の通院通学などに合わせたダイヤ設定とともに運行に係る収支も勘案しながら、よりよい交通となるように見直しを進めてまいりたいと考えております。また、タクシー利用助成についても制度開始以降利用登録者並びに利用回数ともに増加傾向にありますので、こちらも引き続き制度の継続に向けて検討をしながら、よりよい制度になるように考えてまいりたいと思います。引き続き、広域移動となるおおなんバスとタクシーあわせての利用については、利便性向上が図られますように研究をしていきたいと思っております。

●日高議員（日高八恵美） 議長、5番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 5番、日高議員。

●日高議員（日高八恵美） 今後5年間の交通計画の説明等対策等、説明をしていただいたんですけど、利便性を高めてほしいという中にもう一つの質問なんですけど、高速バスを利用して帰省される方からの苦情というかそういうものがありました。どちらから来られてるかとか、どちらの地域に帰られるとか、そういうようなことはお話はされなかったんですけど、とにかくアクセスが悪いというような苦情でした。この方は、月に2、3回一人暮らしの高齢の親御さんのお世話で帰省されているそうです。親が運転できてる間は送迎をしてもらっていたのでよかったんですけど、運転ができなくなって町内バスを利用せざるを得なくなったと。高速バスで田所まで帰られて、そこからその地域に接続されるバスに乗ろうと思うと、1時間から2時間半の待ち時間がある。私も時刻表を開いて調べてみましたが、高原方面・羽須美方面

はそういった待ちあります。羽須美方面にすぐ乗れるバスがありました。11時27分着で28分発。もうトイレも行けないぐらいの時間なんです。そういったところもあれば、1時間から2時間半待つような時間帯もある。いうようなことで、もともと邑南町で育って町外に出られた方なんですけど、本当に運転ができなくなった親のお世話で帰ったりする、お買い物をしたり荷物をたくさん持って帰ったりされるんですけど、本当にバスの便が悪くてどうにかならないかと。タクシーも利用されたことがあるようなんですけど、瑞穂地域1台のタクシーで、なかなか思うように手配ができないということもありました。こういった声が、なかなか町外に住む人の声っていうのは町内の役場に届きにくいことではないかと思imasuので、こういった町外から来られる人の思いもしっかりくんでいただきたいなと思imasu。あと観光客もそうだと思うんです。町内でイベントがあるときには、ちょっと高速バスとの利便性を良くするような臨時便を出していただくとか、そういったことも対策としてはあるのではないかと思います。それと、以前生活交通での質問をしたときに、町道を走るバスに乗るときにバス停までいかななくても、途中で手を挙げれば乗せていただいたり、途中で下車をさせていただくこともできるとお伺いしてましたけど、今はそのルールは今どうなっているか教えていただけますか。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 町外から利用される方について、公共交通として利便性を考慮すべきでないかという御質問でございました。先ほども説明をさせていただいておりますけども、おおなんバスは町内利用者の生活交通としての位置づけっていうものが基本となっておりまして、日常生活における通院であるとか、通学などのためにバスダイヤを設定しているというのが基本路線であります。一方で、議員御指摘のように近郊都市圏から往来に考慮するために、前段の運行目的と合わせて各高速バスとの乗継ぎにも最大限考慮したバスダイヤを設定しているということでもあります。現在道の駅瑞穂における石見銀山号への乗継ぎについて、お待ちいただく時間が長いということは議員が御指摘のとおりでございます。8月4日に道の駅邑南の里がオープンすることに伴いまして、現在よりは待合スペース等も拡充されますので、待ち時間の改善というダイヤ改正にはつながりませんが、待ついただく時間を快適に過ごしていただけることには少し配慮ができるのかなと思imasu。新しい道の駅を御利用御活用するということもあわせて、バスの利用と考えていただければいい

かなと思います。また、バスを降りられた後ですけども、その降りられた後の移動手段としては、バスの接続がないとすればタクシーという選択肢になろうかと思いますけども、道の駅でのタクシー事業者の連絡先の案内であるとか、あとは事前予約をされての利用ということも情報提供していきたいなと思います。フリー乗降に関しては、現在もやっているというところであります。全ての路線ではないと思いますが、そういったところでは対応してるつもりでありますので、御理解を賜りたいと思います。

●日高議員（日高八恵美） 議長、5番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 5番、日高議員。

●日高議員（日高八恵美） バスのダイヤ改正するというのも、なかなか大変なことだというのは承知しております。なのでタクシーの利用というところでは、当然そうなるかなと思うんです。この今回のアンケートの中でも意見があったように、なかなか予約ができにくい状況があると聞いております。瑞穂町内1台での運行ですね。さっき苦情言われた方もうまく連絡が取れなくて、結局タクシーは諦めたということもおっしゃってましたので、是非そういった利便性を高めるための方策ということでは、バスとタクシーを組み合わせたいろんなやり方、タクシーの台数をどうするのかとかいうことも含めた検討をお願いできたらなと思います。今待合場所のことが少し話に出ましたが、バス停の交通拠点と交通結節点というのがこの計画書の中にあります、お伺いしたいんですけど役場の前っていうのはそういう指定というのはないんでしょうか。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 役場前は単なるバス停と理解をしておりました、雨風を受けるための囲いが、自転車置き場的なものがありますけど、そういったところがあるということでございます。基本的にこれまで整備した部分で言いますと、石見高原駅です。そこを整備したこともありますし、あと今整備の方針で向かってますけども瑞穂インターチェンジのバス停とか、そこも若干整備をしていきたいと思ってまして、そういったところは整備すると。当然大きな場所という交通の主要な

部分でいうと、道の駅瑞穂ということになるかと思います。

●日高議員（日高八恵美） 議長、5番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 5番、日高議員。

●日高議員（日高八恵美） 役場の前でバスを待たれる方をよく目にかけます。行かれたら分かると思うんですけど、ベンチは一つしかなくてそのベンチも錆びてて。前二つあったんですね。そのうちの一つは足が錆びて折れて危なかったんです。それをそこで待っていらっしゃったお客さんに教えていただきました。それはすぐ撤去されましたけど今も一つあります。何かスチール製のような、錆びたちょっと見ても座りたくないような椅子なんですね。枯葉が風で飛んで、隅っこのほうに吹きだまりのようになってるという状況もありますので、役場に用事があって来られてそこでまたバスを待つという方もいらっしゃると思いますので、もう少しきれいに整備はできないかなと。囲いはあると言っても吹きさらしなんですよね。屋根はありますけど。そういったところでも、役場という大事な大事な拠点ですので、そこで待つバス停はもう少しきれいにされてもいいんじゃないかなということで、ちょっと余計なこと言いましたが、今後も検討をお願いします。生活交通は本当に自分たちの身近な問題で、周辺に住む者にとっては大事なインフラの一つですので、是非今後も少しずつでもいいので、改善していけるようなことを委員会等でもお願いできたらと思います。次の質問なんですが、定住できる施策を求めるということで定着定住についてです。アンケートの中では、若い人からも年配の方からも、若者がもっと住みやすく働きやすくなるような具体的な取組を求める。例えば、企業誘致などにも力を入れてほしい。それと、高校を卒業して町外や県外に進学する子どもたちが帰ってこられるような施策を望む、という声が寄せられています。今人口減少の中で、U I ターン、関係人口の増加、いろんな問題があちこちで話し合われてますけども、若い人に帰ってきてほしいという思いは皆さんお持ちなんですけども、帰ってきて働く場所はあるのか、ということが大きな課題ではないかなと思います。今町内の現状では若い人たちが、例えば学校を卒業して帰ってこられたとする時に、働く場所はどうなのかという点では、どういったところが働く場所になるのか、町の現状はどうなのか教えてください。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 若者が住みやすく働きやすくなるような取組が必要なんではないかということも含めて、町外に出た学生が地元に戻ってくるための政策的なものは必要なんじゃないかという御質問をいただきました。まず、町外に出た若者や学生に対する事業としましては、島根県では令和7年度から新規事業として産官学で連携した島根を創る人づくりプロジェクト～育成・還流・定着～という事業を創設されました。この事業は、これまでの小中学生・高校生を対象とした、島根を愛し島根の未来を考える子どもを増やす取組であるとか、島根で学ぶ若者を増やす取組を発展させたものでして、幅広く若者を対象に島根で就職する学生や島根へ戻ってくる還る若者、そして若者に選ばれる企業を増やす、こういった事業となっているということです。この産官学で連携した島根を創る人づくりプロジェクトは、邑南町も当然ですけども県内多くの市町村とともにやる広域連携の事業として、新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用して実施するとしています。この若者還流促進事業の邑南町を取組としましては、邑南町人材還流機構構築事業及び邑南町雇用創造支援事業を実施したいと考えています。それぞれの事業を少し具体的に説明をしますと、邑南町人材還流機構構築事業では、矢上高校のコンソーシアムや卒業生会との連携で、卒業生との関係を構築して矢上高校卒業生とのつながりを持ち続けて、邑南町の情報を積極的に発信するという事で、将来にふるさと邑南町での居住や就職を勧めることができる体制を整えたいと思っています。また、邑南町雇用創造支援事業については、邑南町内の高校などでの企業ガイダンス等の開催であるとか、ジョブコーディネーターの配置によるUIターン希望者の掘り起こしと企業マッチング、企業さんとの出会い場といいますかそういったところを行うことによりまして、邑南町内の企業と若者が関われる機会というのを作っていきたいと考えてます。いずれの事業にしましても議員御指摘のとおり、町外におられる邑南町出身者や島根県出身の若者に対しての施策としましては、邑南町や島根県の魅力を発信すると企業さんの魅力も含めてですけど、そういったことを発信して届けるということが非常に重要な点であると考えております。

●日高議員（日高八恵美） 議長、5番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 5番、日高議員。

●日高議員（日高八恵美） 今後帰ってこられる若い人たちのための、いろんなプ

プロジェクトが作られてるというお話でした。若い人もそうなんですけど、退職後にふるさとに帰って過ごしたいと思えるような邑南町にしてほしいという声もありました。周辺の集落では、広島などに居住しながら帰省して農業を営む方もいらっしゃいます。その方たちが退職後帰ってこられると良いと思うんですけども、他地域にそういった広島などに住みながらも集落の草刈とか集まりには参加される方もいます。そういった方が元気な間は子ども時代過ごした地域なので、こういった田舎を支えていく役割を担っていきたいと思われる方もいらっしゃいます。高齢化等人口減少が歯止めがかからない現状で、そういった外からの力も活用した組織づくりが必要ではないかと思います。交流人口というか関係人口というか、そういう方々の町としてのネットワークというかそういうものは、そういった思いを持っておられる方のネットワークのようなものはできないのかなと感じてます。地域によってはそのような活動が定着しているところもあると思いますので、是非とも窓口相談に来られればそういったフォローもできると思うんですけど、地域の中で自分たちにも何かできることはないかなとか、地域の役に立ちたいなとか、そういうなことを思っておられる方はたくさんいらっしゃると思うので、少し町全体でそういう形のフォローができるという取組はできないのかなと思います。あまり時間がないんですけど、そういうことはできることでしょうか。

**○田村地域みらい課長（田村哲）** 議長、番外。

**●漆谷議長（漆谷光夫）** 番外、田村地域みらい課長。

**○田村地域みらい課長（田村哲）** 御提案いただいた内容は、非常に大事なポイントだと考えてます。こちらにお住まいの方だけじゃなくて、普段は違うところで生活しながらふるさとの思いを持ちあわせて、ふるさとに対していろいろ貢献したいという方はたくさんいらっしゃるということでございます。国のほうも二地域居住という取組を始めておられますし、ちょっと単語忘れてますけど、ふるさと登録制度という、住まずにその地域に関わってる方を登録する制度というのを創設するというのも情報として流れてきています。そういった部分で言いますと、そういった方をいわゆる全体で言いますと関係人口というくくりになるかなと思いますけども、そういった方をしっかり登録あるいは確認をしながらいろんなところに活躍の場を設ければいいかと思います。あと、島根県もそういった登録制度を設けておりまして、いろんなイベント事をやるときにそういったところを発信をしまして、そこに関わってみたいという方がいらっしゃったら、そこをちゃんとマッチングするという形もできますの

で、そういった場面場面でいろんな方と関わりながら、邑南町のほうでいろいろな取組のほうに参画していただけることは今もやってますし、これからもこれは確実に広がるものと考えております。

●日高議員（日高八恵美） 議長、5番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 5番、日高議員。時間が残り少なくなっておりますので、よろしくお願いいたします。

●日高議員（日高八恵美） 私も新しい情報を得ることができました。ありがとうございます。これで私の今日準備していた質問3点を終わります。

（日高議員降壇、「拍手」あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 以上で日高議員の一般質問を終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午前10時45分とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

—— 午前10時30分 休憩 ——

—— 午前10時45分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

（ 日程第2 一般質問（ 通告順位第2号 ） ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 再開をいたします。続きまして、通告順位第2号平野議員の登壇をお願いします。

（平野議員登壇、「拍手」あり）

●平野議員（平野一成） 議長、7番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 7番、平野議員。

●平野議員（平野一成） 皆さんおはようございます。

（「おはようございます」の声あり）

●平野議員（平野一成） 7番平野一成でございます。令和7年6月の定例会におきまして一般質問をさせていただきます。この春の改選選挙におきまして、私は4期目という議席を皆さんからお預かりをいたしました。4期目ですけれども、一般質問を出すときには毎回非常に緊張いたします。ましてや本日は、午前中から傍聴席に人数は減りましたが、でもいらっしゃいますので、特に緊張が今高まっております。この先4年間、また改めてこの邑南町の持続的発展のために1議員として関わらせていただきたいということで、非常にその重責を感じ今身の引き締まる思いであります。今現在、世界そして日本は非常に混乱をしている状況にあるかと思えます。特にこの日本においては、一般的に言われる失われた30年ということがありますけれども、GDPが上がらない、それから国民の皆さんの手取りが増えない、というようないろいろな課題が非常に山積しているのが現状だろうと思えます。そんな中で我が邑南町もいわゆる様々な課題を抱えておりますが、中でも特に人口減少というところは非常に基本的な大きな課題だろうと思えます。そこで、今回はこの人口減少にどうこれから対処していくのか。また、それに対して非常に基礎的な部分で、人づくりまちづくりの部分で非常に重要と思われまます教育の推進体制というところについて、質問をしてみたいと思えます。1番目の質問ですけれども、人口減少への対処の考え方はというところでございますけれども、先ほど言いましたように人口減少が非常に進んでおります。今の邑南町が抱えている諸課題の中でも、やはり人口減少への対処が私は喫緊の課題であろうと思えますし、どなたも同じ思いではないかと思っております。先週6月5日の朝刊に、国の出生数が推計よりも早く70万人を割れたと、68万人台でしたかね。その中の記事で、対策の糸口が掴めず自治体の単独ではもう限界であるという記事が出ております。邑南町にとりましても、これまで様々な人口減少に対していろんな施策を打ってきておりますけれども、なかなかそれが歯止めがきかなくなってきたというのが現状だろうと思えます。昨年、大屋町長就任時の施政方針・町政運営の基本姿勢として、個人の尊厳を守り自分らしく活躍しながら生きられる社会、人と人とのつながりのある住み心地のよいまちを目指すために様々な諸施策を提案しておられますが、まずは人口減少に対応したまちに変革するために取り組むという言葉がございます。今回、新年度になりまして初めての予算編成、今年度策定されます次期の総合振興計画等々諸計画の中で、この人口減少がもたらす邑南町の諸課題に対して町長がどう対処されようとしているのか。これはしっかりと情報発信をして町民の皆さんとその方向性、そしてその町長の思いというものを、しっかりと示して共感していただくという作業が必要と考えますけれども、この後で3点ほどお聞きしますけれども、まずは町長のその辺についての所感をお聞きしたいと思えます。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 人口減少もしくはそれに対する対応、邑南町にとっても国にとっても一番大きな課題だと思ってます。その中で、先ほど平野議員が最後に情報発信と共感っておっしゃっていただきました。立場が変わって町長ならしていただいて町としては様々な施策をしているけれど、まず地方にとってそれが上手に伝わってなくて正しく理解して共感していただけるかっていうと、疑問なところがやはりあるのかなと思います。例えば、地方には働く場所がないっていう話になっても、邑南町ではきちっと働く場所が確保されてます。進出企業なり企業誘致をなさいって言われますが、今邑南町では来ていただいた企業を含めて地元の企業も人が足りない状況。そういう部分でも丁寧に説明をしなければいけない、伝わってない部分っていうのは大きいのかなと思います。その中で、その前に言っていただきましたが私の町政運営の基本方針というということで、個人の尊厳を守り自分らしく活躍しながら生きられる社会、人と人のつながりのある住み心地のよいまちを目指しますと言っております。その本質は、例えば、よく言われるのが若い人に選ばれない、出て行かれる、帰ってきていただけない。特にその中でも、女性に選ばれない、地方はどこも同じ状況だと思います。最初は、働く場所であるとか給料の格差っていう話もありましたが、女性にとっては魅力がないという話もありました。そこを突き詰めていくと、やはり地方になればなるほど女性はこうあるべきであるとか、活躍できないしづらい、自己肯定感を持ちにくいというところにつながってるんだと思います。そういう意味で個人の尊厳を守りっていうことと、住み心地のよいまちっていうことを目指すということは、まず誰にとってもこの町で輝いて働いて生活できる安心感があるという部分が根底になれば、どのような政策をしても帰ってくれば幾らお金出しますとか、何なにの支援をします、子育てを応援しますって言っても成り立たないんだと思います。現実細かい数字で申し訳ないんですが、そういう意味で人口対策でやはりUターンIターンで今減少してるマイナスになってる大きな原因は、以前は家族で帰ってこられた。今は家族で出て行かれるっていうこともあります。3月の一般質問でも指摘がありましたが、邑智郡内でっていうところでも、やはり川本美郷との間でも今までは来ていただけたけど出て行かれる、それは住むところの話もあるんだと思います。意外と中央と地方の格差って言いながら、邑南町の人が東京に出ていくんじゃないくて、大部分は広島との行き来の中で広島に行かれる方が多い。そこは、広島でも問

題なってますが、広島の方は大阪なり東京に行く。そこに空いたところに島根から吸収される。そういう実態をきちっと把握しながら、ただ一方でお金が全てかっているところはやはり元に戻りますが、住み心地のよい町っていうところは経済的に負担のない範囲内でしっかり負担なりはしていただくけれど、応援すべきところは応援する。お互いにカバーし合う部分、全てがタダということではいけないと思いますし、長く応援ができる仕組みということで考えていければと思ってます。子育てについては引き続きっていう部分で今企業版ふるさと寄付等を使いまして、長く応援できる仕組みはないかという検討もしてますし、あわせて20代30代の人に対して、どういう応援をしていくかっていうのは重要な課題だと思っております。

●平野議員（平野一成） 議長、7番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 7番、平野議員。

●平野議員（平野一成） 人口減少社会に対して以前からも町長はそう申しておられますし、これからも基本的にはそういう方向でいかれるんだろうということで、私も非常に共感するところもございます。特に金が全てかというところですね。今そういう社会に、いろんなところでなりつつあるところもありますし、やはり自己肯定感でありますとか、住んでいての安心感でありますとか、そこらをどう行政の仕事と言ってはちょっと語弊があるかもしれませんが、そこらをどうフォローアップあるいは援助でもないですけども一緒に働いて動いていくかというところが、非常に重要なのかなと思っております。また、皆さんよく言われますけども、邑南町にはほかの地域の人から選んでもらえる素材は随分たくさんあると思います。今までそういうものを全町として一体的にまとめて、それをいろんな情報のメディアを通じてしっかりと情報発信をしていくということができていなかったのじゃないかなと思います。本当に、こっちではこれをしてるこっちではこれをしてる、というようなのは結構ありますけども、それがまず町民さんの目にはつかないところに結構あるんですけども、そういう情報を町としてまとめて、情報発信をしながら町民さんにもこういうことをしてますよというのを伝えていく、そういうことは私は必要かなと思います。それで町長の思い、方向性というものは確認しましたので、大項目の1番目の子どもたちや若年層人口の現状ということで挙げておりますけれども、本年小学校の入学で町内の小学校1年生は多分63名か4名かだったと言われたと思いますけれども、その数字、それから昨年度令和6年度出生数は住民基本台帳を確認しますと、34というふうに出ておりました。これは先ほど若い人たちのことを日高議員の質問でもありました

が、この幼少というんですか年少の皆さんがどんどん減ってきているという現象です。長い目で見れば、将来邑南町を支えていってくれる人たちでありますし、将来の納税者となるべき人だろうと思います。本年は国勢調査もあるということで、今後の、これは短い目ですけども地方交付税等にもいろんな影響が出てくるかもしれません。そういう意味で、そういう年代の人たちを何とか数が減らすことを防ぐあるいは少しでも増やしていけるそういうことについて、先ほど女性の自立、自己肯定感でありますとか、いろいろありましたけれども、その辺について町としてどう今後の施策を展開していこうとしておられるか、お聞きしたいと思います。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 今年度策定します第3次総合振興計画の中で、先ほど言われました子どもたちや若年層の人口減少に対して、どういったことをやっていくのかというお尋ねかと思っています。少し整理をさせていただきながら説明をさせていただきますけども、はじめに第3次総合振興計画の検討状況と人口減少について説明させてください。平成28年3月に策定しました邑南町第2次総合振興計画は、令和8年3月今年度終了します。そのため、昨年度から今年度かけて新しい計画策定に着手しているということでございます。これについては、今は計画の審議会等を開催しながら進めているということでございます。人口問題に関しましては、平成27年10月に制定しました邑南町版まち・ひと・しごと創生総合戦略、明日（みらい）が見える・地域が輝く邑南戦略ということで人口ビジョンも作成をしまして、当時11,959人であった人口を1万人に維持するための基本目標を掲げながら、地区別戦略事業であるとか、子育て支援、矢上高校振興などの事業を推進をしてまいりました。令和2年3月に策定しました第2期の総合戦略につきましては、引き続き地区別戦略発展事業をはじめとして、ブドウ神紅のリースハウス事業であるとか高校支援などの取組を進めているということでございます。こうした取組の成果もありまして、平成25年の人口推計と比較しますと、人口減少割合は抑制されているということでございますけども、人口減少の流れっていうのは令和7年4月末の住民基本台帳上では9,369人という総人口なっているということでございます。現在検討を進めている3次の総合振興計画につきましては、総合振興計画と総合戦略等を一体的に策定するとしておりまして、人口ビジョンの改訂を行うということでございます。少し前になりますけども、3月4日に邑南町議会人口問題特別委員会のほうでも人口減少

問題全般の実態と対策に対する調査研究ということに對しまして、邑南町における人口動態の現状と推計を報告させていただいたところでございます。この中で申し上げましたとおり、30年後2054年の邑南町の人口推計値は、5,379人となっています。今後の人口としましては、この30年後になりますけど5,000人というのが人口目標の設定議論の起点と考えつつ、総合振興計画の期間の中で10年後のところで言いますと推計値が7,800人ということでございますので、これをなるべく下げないように、期待とすれば上振れをするようにということで今の3次計画を作っているということでございます。御承知のとおり、日本全体で見ましても現在は大幅に死亡数が出生数を上回る自然減によりまして、人口減少が進んでいるということでございます。これまでの日本の人口動向を統計数値などで推計しますと、明治維新後に急増した人口というのは今後急速に減少するということは明らかであるということです。少子化については、先ほど議員がおっしゃったとおり70万人を切ったということでございます。今後日本全体においては、少子化や人口減少の流れを止めることは容易でないと。それは新聞報道でもあったとおりでございまして、ただ一方である町を示しまして、この町は子どもたくさんいるっていう印象的なところは作っていける可能性はあると考えておりますので、総合振興計画においてもそういった視点は取り入れていきたいなと考えております。そういったところを踏まえて、議員御質問の子どもたちや若年層人口の現状、将来を支える世代の人口減少が続いている。この世代の人口減少にどう対処していくのかということですが、0歳から14歳いわゆる年少人口については10年前2013年は1,201人だったものが、2024年は963人ということになりまして、この10年間で238人減少している。現実起こってるということでございます。減少傾向をいかに抑えるかというのが、非常に重要なポイントであるということは理解してるということで、3次計画の中で目標の一つとして上げていこうと思うのは、全体人口における年少人口の割合を維持していきたい、数じゃなくて割合を維持していきたい、そこを目標に掲げながら町内総人口の一定割合の年少人口を維持していくということと、その世代が本当に生き生きと生活しているまちを目指したいと考えております。

●平野議員（平野一成） 議長、7番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 7番、平野議員。

●平野議員（平野一成） 状況は大体分かりました。全体人口中の年少人口比率を維持していくということでございます。今後の人口ビジョンということで、30年後

には人口5,379人ということがございました。その規模がどうなんかということ私も想像ができないんですけれども、結局先ほどの日本全国と全体として人口減少が進んでいるというところは地方には限界があるという記事がありました。私もそこはちょっと共感するところで、以前も町長とお聞きしました。いわゆる首都圏への人口の一極集中、町長は直接は行ってないけども近郊の都市に移動しながら、結局は東京のほうへ首都圏へ行くという。これは人口だけでなく社会資本何もかも皆東京へ集中しているということは、非常に私は危機感があると思います。特に若い人が東京に行った場合には、結婚して子どもさんを設けるということが非常に難しい環境にあるという状況も言われておりますし、そういう意味では国ももう少し東京へ人を集めるのではなくて、地方にももう少し目を向けて、地方にいろいろと投資をしていっていただくということを是非とも進めていただきたいと思います。この辺は町長なり県知事なり、いろいろとお願いをしていっていただければいけないかと思います。少なくとも若い人が邑南町で数は少なくなっても生き生きと過ごしていただけるそういう施策というものはしっかりと組んでいただいて、また情報発信をしていただいて皆さんと共感を得ていただきたいと思います。それで2項目目です。産業界での担い手確保ということです。先ほども日高議員のときに米の問題について質問がございましたけれども、邑南町基幹産業として農林業と言われております。また、町内のいろんな商工業、それから福祉関係、いろんな業界において以前より担い手不足、後継者不足、これは非常に長い課題であってなかなかまいこといかないなというのはあるんです。そこにもその地方の若い人がいなくなってしまう、出ていってしまうということも影響していると思いますけれども、この辺の担い手確保・後継者確保の施策について、邑南町の今後の方針というものをお聞きしたいと思います。お願いします。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、小笠原産業支援課長。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 基幹産業である農林業や町内の各産業界における担い手確保の施策についての御質問でございます。人口減少の中、本町の農林業をはじめ各種産業界におきましても担い手確保が大きな課題となっております。その上で町の施策対応策としましては、これまで農林業分野では国県の事業や近年では森林環境譲与税なども活用しまして、担い手確保のため各種の新規就業支援を実施しているところでございます。また、平成26年度からは地域おこし協力隊制度を活用しました独自の農業研修制度を実施しておりまして、近年ではご存知のとおり、高収

益を目指す県の振興ブドウ品種神紅の産地化とともに取り組むことで、将来の担い手として期待される新規就農者を一定数確保しているところでもございます。商工業分野では、先ほども出ました進出企業におきましても人材不足ということが課題となっておりまして、進出企業人材確保対策実施計画のもと関係機関や事業者と連携しまして、矢上高校での就職説明会などを進出企業をはじめとする人材確保支援にも取り組んでおりまして、今後も進出企業だけでなく町内の商工業者に広く取組を展開するよう検討してるところでございます。一方で、先ほど来から出ておりますように統計等の推移を見てみましても、各種産業従事者の高齢化は今後もさらに進むことが予想されますので、農業では特に、先ほど言いましたような神紅のような高収益作物以外の分野などでは担い手不足の進行がやはり懸念されるところでございます。農地集積等を始めまして経営や作業の効率化・省力化・負担軽減などに対する支援も引き続き図っていく必要があると考えております。また、人材確保を進める上では全産業分野におきまして若年層や子育て世代が働きやすい環境であったり、性別や年齢を問わず多様な人材が就労できる環境、こういったものの充実も必要となっておりまして、近年では多様な人材の一つとして、外国人材を確保する事業者も増加しているところでございます。その際の課題への対応や支援などについても、今後必要になってくると考えております。

●平野議員（平野一成） 議長、7番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、平野議員。

●平野議員（平野一成） 農業林業あるいは商工業、いろいろとこれまでもいろいろ施策が行われてきておりますけれども、なかなかその辺についていい打開策が見いだせないというのが現状ではないかと思っております。先ほど外国人材というお話もございました。福祉の面でのお話はちょっと出なかったんですけど、町内の福祉事業者のほうにも外国人の方は随分従事しておられるということです。この分野でも人材が足りない。それから今度は逆に利用者さんが減ってきたという現状があって、非常に経営的にも苦しい経営をされておるところもございます。またあるところでは、いわゆる今後そういうサービスをどのように展開していくか考える必要があるということがありますが、これに対する行政側の危機感が少ないんじゃないかという意見もございまして、法人さんはしっかりと頑張っておるけれども、なかなかもう資金面でうまいこといかんというようなこともあります。そういう点も含めて人材をしっかりと確保していただくとすることは非常に重要なことだろうと思っております。その点はしっかりと

と地域の状況をお汲み取りいただき、町民の皆さんにとって地に着いたいい施策というものが展開していただけるように、何とかお願いをしたいと思います。そうしましたら3点目の地域活動での担い手確保というところです。地域社会の中で、今自治会の再編等いろいろ行われておりますけれども、集落・自治会等でこちらにおいても担い手不足。また、一部の方への役職が重複して、非常にしんどい思いをしておられる方もいらっしゃるようでございます。この辺について一つ現象として、いわゆるその役職を引退される方が、年代が若いうちからもう引退するよと、若い人にどんどんどんどん降りてくるという現象があります。若い人は受けるけども、もうその次がいなくなったよというところもあるようでございます。その辺はその地域の事情でいろいろあるかと思いますが、そうした地域の、いわゆるコロナ以降地域のつながりというものが非常に薄くなってきたということもあります。以前には戻らないかもしれませんが、やはりこうした地域のつながりというものをしっかりと守っていくことも、この地方の社会の重要な基盤ではないかと思います。その点において、地域運営組織あるいは自治会等々の人材確保といいますか、その辺について行政側のお考えがありましたら、お尋ねしたいと思います。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 地域活動の中での担い手の確保をどうか、という御質問をいただきました。邑南町では、町民と町がまちづくりの基本理念を共有して、相互の協働による自立した地域社会を実現するために、邑南町まちづくり基本条例を制定しまして、町民が自らの住む地域に誇りと愛情を持って、自分たちの地域は自らの手で作り上げるという思いを持ちまして、コミュニティを守り育ててきたところでございます。また本町では、これまで地域活動に担い手として各地区に自治会が結成をされまして、それぞれの地域で活躍をされていたということでございます。しかしながら、地域の人口減少と担い手の高齢化が進んでおりまして、地域内での助け合いであるとか見守りといった、基本的な集落機能の維持も困難になるという集落がすでにあらわれ始めているということもありまして、これまでの組織を維持していくというのは、非常に困難になりつつあるということでございます。地域における最も大きな課題についても、少子高齢化に伴う担い手の減少と町としても認識をしているということでございます。それで令和5年度に策定されました、邑南町地域コミュニティのあり方基本方針においては、人口減少や担い手不足に対応した仕組みづ

くりを必要としているということでありまして、それを担うのが公民館エリアでの地域住民主体で設立される地域運営組織と示されたところでございます。この間町としましては、地域運営組織の必要性を各地区での説明会であるとか、勉強会に出向いて周知をしながら、また、地域でも熱心な議論をされた結果、令和7年度から3つの地域運営組織が設立されて、すでに活動を始めているということでございます。地域運営組織の担う機能としましては、地域福祉であるとか地域防災などの守りの役割である安心づくりというところ、地域振興であるとか産業振興など攻めの役割である地域づくりというのがあると思いますけども、公民館を拠点として社会教育の目線を入れながら事業実施を行いまして、次世代の人材育成など攻めと守りの基盤となる人づくりについても、重要な機能だと考えています。町としまして、その取組を支援するために各地域運営組織に配置をされました地域マネージャーの研修会であるとか、設立後の地域運営組織への伴走支援であるとか、地域での将来計画の作成支援であるとかというところを実施しているというところでございます。また、教育委員会とも連携を図りながら、社会教育の視点で地域への愛着や当事者意識を高められるような取組を行いまして、人づくりというところについても、今後も推進してまいりたいと考えております。

●平野議員（平野一成） 議長、7番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 7番、平野議員。

●平野議員（平野一成） 地域づくりに関しての、担い手等々について質問をさせていただきました。大きな項目は、人口減少にどう対応していくかということでございます。それぞれの分野でいろいろな考え方で施策を展開していただけるものと思っております。基本は最初に申しましたように、いかに行政の施策を町民の皆さんに理解をしていただく努力をするか。そして一緒に共感していただきながら進めていけるかどうか。その点について少し先ほどもすいません危機感がないということを行いましたけれども、そういう感覚でもって町内の人に少しでも自己肯定感・安心感というか希望・夢が持てる地域社会になることを非常に望んでおりますし、我々も一人一人がその役割を果たしながら、今後また邑南町の進歩進展のために頑張っていければと思っております。またいろいろとよろしくお願いします。そうしましたら2点目の質問に入ります。邑南の教育の推進体制のことについて触れております。先ほども出ました今回の地域づくりの中でも、やはり公民館・教育委員会と一緒に社会教育の目線で地域づくりということを目指しておられますようです。今回の質問は、今現

在教育委員会が二つの課で、学びのまち総務課それから学びのまち推進課というふう
に役割・業務分担がされております。令和5年度から2年間たちました。その令和5
年度に立ち上がる前に、一応その課の再編のねらいというものの教育長の思いというも
のをお聞きしました。その時にやはり名前が変わるということは、非常に町民の皆さ
んにとっても戸惑いが出てくるんじゃないかということで、はっきりとどういう思い
で課を名前をつけたのか。そして、教育委員会の中でこの二つの課をどういう立ち位
置で業務分担するのか。これをはっきりと示してほしいという意見は、総務教民常任
委員会でも出ました。2年間たったわけですけれども、少し最近ちょっと混乱、はっ
きり分かりにくい役割分担というところがあるのかなということで、町民の方からも
こういう課題に対してどこへ言うていったらいいか分かんとか、そういう意見も聞
くことがあります。もう一度改めて、この課の再編そしてそれぞれの役割分担とい
うものを示していただければと思いますがいかがでしょうか。

○大橋教育長（大橋寛） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋寛） 今の御指摘をいただきました、令和5年度より学びのま
ち総務課・学びのまち推進課ということでスタートを切らせていただいたところで
ございます。以前よりお伝えをしてまいりましたが、大きな意味としては教育行政
を一体感を持って進めていきたいというのが大義でございます。ご存知のとおり1点
目につきましては、教育委員会、多くの施設を保有運営をしております。学校教育・
社会教育、それぞれ以前はそれぞれで管理運営をしてまいりました。そこで着目をし
たのは、その施設の機能役割について着目をして、例えば体育・スポーツ施設・体育
館でございますけど、今までは学校と社会体育それぞれでどう維持をしていくのかっ
ていうのを議論してまいりましたが、それを集約をさせていただいて、その地域地
域にそういった機能は残していくというところでの、先ほど申しました一体感とい
うものをしっかりと打ち出していきたいという思いで、再編をさせていただきました。
2点目につきましては、まさに国が求めております島根県も同様でございます。社
会に開かれた教育課程ということで学校完結型の教育はもう駄目だとは言いませんけ
ど、今の子どもたちに必要なのは本当に地域の皆様との触れ合い。触れ合いを通して
関係づくりを通しての学びという意味で、これはソフト事業として学校の持っていた
ものと社会教育の持っていたものを併せ持って、今運営をさせていただいておりま
す。また、その中で人権教育という部分についても、今までは学校のいろいろな諸課

題は学校教育の範疇で解決をしようとしておりましたけど、今は社会教育同様に課題は課題として受けとめて、それを地域でどう受けとめ解決に向けていくのかということで、地域とともに一体感を持って解決をしていこうという意味合いで今走っております。そういった意味では、今2年たちました。もちろんまだまだ成熟の域には達してはおりませんが、我々としてはしっかりとした分け方をして役割分担をして、今毎日行政を推進していると考えております。

●平野議員（平野一成） 議長、7番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 7番、平野議員。

●平野議員（平野一成） 役割分担、それから地域社会と学校との関連ということがございました学校完結型ではなくて地域とともに一緒に伸びていこうということですそのことに関して、少しやっぱり先ほどもありましたけども感覚のずれというか、そういうものがあるのかなという感覚はするんですやはり地域の中に教育委員会が思っておられるほどその社会、子どもたちが学校の運営とか学校の子どもたちに対して、その思いが醸成されているのかどうかというところは、若干のずれがあるのかなと感じをしております。そういう意味では、地域の中での皆さんの意識というか意見というか、そこらはもう少し丁寧に調べられというか、その辺はもっと慎重なことが必要かなという感覚。これ以前も申し上げたことがありますけども、そうしないとやはり地域の中で今までいろいろ議論してきました。いろんな地域社会やら産業界やら、いろんなところでいろんな不安感とかそういうものがある中で、なかなか学校と一緒に頑張っようかという機運がなかなか醸成しにくいんじゃないかというところがありますんで、そこらはやっぱり教育というのは人づくりでありまちづくりであると教育長もよく言われますけれども、そういう意味では今後町のいろんな社会的にも地域的にもその発展に向けては、この教育というのは非常に基本だろうと思いますそういう意味では、地域づくりの下支えとしての教育については、今度地域みらい課も教育の在り方とか矢上コンソーシアムが教育委員会に移っていくというようなことで、非常に連携というものが大事になろうかと思います。いわゆる町長部局とそれから教育委員会との総合教育会議ですか。こういう場面でしっかりとその辺はお互いのやっぱり考え方というものをすり合わせていただいて、基本的に同じ方向に向いてしっかりとこれまでも向いておられると思いますけども、しっかりと手を携えていっていただきたいと思います。町長なり教育長のその辺のお考えをお聞きしたいと思います。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 今回の一般質問全般的に、教育委員会に対する質問が比較的多いのかなと思います。その中でやはり地域との中でずれて言われたとおり、一方で名前も指摘受けました。非常に関心が高いから、おかしいところがあったりずれたところあるんだよ、という指摘なんだと思います。それほど教育っていうのは、学校だけじゃなくて生涯学習も含めて、地域との人材確保であるとか人づくりで、非常に大きいものがあるんだと認識してます。教育委員会等の法律も変わりまして、町長の権限は非常に大きくなってきました。そういう意味で今町長か教育長って言われたんですが、私のほうが出たほうがいいのかと思って出させていただきました。総合教育会議もありますし、町長になって教育委員会の出来事に対して町長の判断を求めますってこともあります。町長の判断は誰がするのっていう話も内部でしました。当たり前そんな話なんです、今までは制度が変わって仕組みが変わったけど、町長部局においてきちっと教育委員会から相談なり物事があって、それを担当者がいて決裁をして町長の意思として決裁をした上で報告する回答するという仕組みが実はきちっとしてなかったんで、この4月のところで、総務課のほうで教育委員会の担当をする人、合わせて教育委員会のほうで町長部局との調整をする人、12月の議会でも町と町長部局と教育委員会との連携が悪いっていう指摘も受けてますので、そういう意味で直しながら制度が変わった中で、町長の責任・教育長の責任をしっかりと明確にしながら連携してやっていこうと思います。

●平野議員（平野一成） 議長、7番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 7番、平野議員。

●平野議員（平野一成） 総合教育会議等いろいろとしっかりと連携をとっていただいて、お互いにいい方向に進んでいけるようにやっていただきたいと思います。私の前の日高議員さんの質問にもありましたが、若い人が定住しやすい、町外に出た人が帰ってこられるような政策ということも含めまして、次期総合振興計画あるいは地方版総合戦略そして過疎地域自立促進計画というものを連携をして、しっかりと策定するということがございました。少しでも町内の人口減少の流れを緩やかにできる展開をしていただいて、また町内に将来に対する希望や展望が持てて、町民の皆さんが

御自分なりの幸せを感じていただくための施策を、しっかりと情報発信を重ねながら各課連携して進めていっていただきたいというふうに希望いたします。そうしましたら今回人口問題と、教育委員会のことについて一般質問させていただきましたが、まだ少し時間ありますが以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

(平野議員降壇、「拍手」あり)

●漆谷議長(漆谷光夫) 以上で平野議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後１時１５分とさせていただきます。

—— 午前１１時４０分 休憩 ——

—— 午後 １時１５分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

## ( 日程第２ 一般質問 ( 通告順位第３号 ) )

●漆谷議長(漆谷光夫) 再開をいたします。続きまして、通告順位第３号石國議員登壇をお願いいたします。

(石國議員登壇、「拍手」あり)

●石國議員(石國佳壽子) 議長、１番。

●漆谷議長(漆谷光夫) １番、石國議員。

●石國議員(石國佳壽子) １番石國佳壽子でございます。令和７年６月の定例会において、通告に従いまして質問事項に記載した３項目の質問いたします。１点目空き家対策について。現在全国の空き家件数が９００万戸に達すると言われ、人口減少に伴い今後空き家がさらに増えてくることが予想されます。特に問題なのは、管理放棄されて倒壊・火災・衛生などにより危険と判断された家屋、いわゆる特定空き家だと考えております。現在、町内でも管理放棄された空き家は少なくなく見受けられます。町で、特定空き家と認める際の基準と現在特定空き家と認められた家屋があれば件数を教えていただきたいと思います。

○沖野資産経営課長(沖野弘輝) 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、沖野資産経営課長。

○沖野資産経営課長（沖野弘輝） 特定空き家等とは、空き家等対策の推進に関する特別措置法において、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険になる恐れのある状態。適切な管理が行われていないことにより著しく衛生上有害となる恐れのある状態。適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態。その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空き家と定義づけられています。この特定空き家等、これは町が認定するんですが、町がこの特定空き家等に認定すれば、町が空き家の所有者に対して適切な管理を行わせるということが出来る強制力を持つことができます。つまり、この段階に応じて助言・指導・勧告・命令・行政代執行ができることになります。邑南町のこの特別措置法に対する対応ですが、町民から適切な管理が行われていない空き家の情報提供を受けた場合、対象の空き家の所有者を特定してこの特措法12条に基づく適切な管理の促進、具体的には所有者に対して空き家の状態をお伝えして、適切な管理をお願いするという対応をとっております。御質問の特定空き家の選定基準ですけど、明確な選定基準は設けてはおりません。現状としては国がガイドラインを示しているわけなんですけど、これを総合的に判断して特定空き家等に認定する、これには今のところ邑南町としては、この基準には至っていないと判断をしております。なお、特定空き家はないんですが、先ほど触れました町民さんから情報提供があって危険と思われる空き家、そういったものにつきましては町のほうでデータベース化しております、これが現在33件把握しております。これにつきましては先ほど申し上げましたが、所有者に対して適切な管理をお願いする文書をお渡ししておりますが、これに基づきまして実際に空き家の解体であったり修繕であったりっていうことをされた例も何件かございます。

●石國議員（石國佳壽子） 議長、1番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 1番、石國議員。

●石國議員（石國佳壽子） 今の沖野課長の答弁からいきますと次で質問で考えてたんですが、過去特定空き家を行政代執行した経緯がありますかというところなんですけど、なさそうですので飛ばしていきたいと思います。現在、家屋解体に対して補助金を助成しているのか教えてください。

○沖野資産経営課長（沖野弘輝） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、沖野資産経営課長。

○沖野資産経営課長（沖野弘輝） 空き家解体に関する補助金ですが、空き家が老朽化して周辺に危険を及ぼす可能性がある場合に、邑南町老朽危険空き家除去支援事業補助金を用意しております。この補助金の内容ですが、対象の空き家が危険であると判断できる場合、上限金額が100万円で解体費用の5分の4を補助するという内容になっております。この補助金には、危険と判断する明確な基準を用意しておりますので、申請があった場合は職員が対象の空き家を査定して事業採択を行います。また、解体後に跡地を利用することが条件になりますが、上限金額100万円で解体費用を補助します邑南町跡地活用のための空き家解体支援事業補助金、また空き家を改修して賃貸住宅を経営する場合ですが、上限金額400万円、改修費用の2分の1を補助する邑南町民間賃貸住宅建設支援事業補助金がございます。

●石國議員（石國佳壽子） 議長、1番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 1番、石國議員。

●石國議員（石國佳壽子） こういった補助金がございますので、是非とも空き家を持っていらっしゃる方は、こういった取組を是非取り入れていただきたいというところがございます。私自身、管理放棄される要因の一つに家屋解体をすることで固定資産税が高くなること、これで解体をためらって管理放棄されていくということも考えております。固定資産税は地方自治体が持つ課税自主権を行使することができる税金の一つで、固定資産税の課税率を町が条例によって変更することができます。いわゆる固定資産税の減免措置が可能であります。家屋解体に対してハードルを下げの方法の一つに、家屋解体をしても固定資産税の税率が上がらない仕組み、私が個人的に調べましたところ、現在13の市町が固定資産税の減免などを取り入れております。こういった固定資産税の減免措置を邑南町でも取り入れてみてはどうかと考えます。いかがでしょうか。

○森田財務課長（森田政徳） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、森田財務課長。

○森田財務課長（森田政徳） 家屋解体に対するハードルを下げる方法として、固定資産税減免措置など負担が軽減される方法を取り入れられないかとの御質問です。はじめに固定資産税等の住宅用地特例について少し説明をさせていただきます。これは住宅政策上の見地から、税負担の軽減を目的に居住の用に供する家屋に敷地が供されている場合に、住宅用地に対する課税標準額の特例が適用されるというものでございます。この住宅用地の固定資産税の減免特例は、特例適用の土地の面積につきましては家屋の床面積の10倍までとなっております。そして特例の内容ですけれども、200平方メートルまでの小規模住宅用地は課税標準額の6分の1に減額。そして200平方メートルを超える一般住宅用地は課税標準額の3分の1に減額するとなっております。このため、空き家を解体することで住宅用地の特例の対象から除外されますので、該当する土地の税負担が増えるということになります。そして特定空き家等の解体が進まない理由でございますが、議員おっしゃいますように空き家を解体することによりまして、住宅用地の特例の適用から除外されるために該当土地の固定資産税が増額となることが、要因の一つとして挙げられると思います。そのため先ほど紹介もありましたけれども、他の自治体では解体後一定期間固定資産税を減免する制度を設けている事例がございます。県内で言いますと、出雲市が老朽危険空き家等除却に係る土地の固定資産税減免に関する要綱を制定されておりまして、令和6年5月1日から施行されています。これは危険空き家等を除却した住宅用地の固定資産税額と、当該土地が住宅用地に対する固定資産税課税標準額の特例適用があるものとみなして算出した固定資産税額との差額相当分を、2年度間にわたりまして減額するというものになっております。ただし、令和9年3月31日で要綱が失効する旨が附則で規定してありまして、期限付きの減免措置とされております。邑南町におきましても、こうした他の自治体の取組状況や減免による効果といったものを参考にしながら、また邑智郡内のほかの2町とも情報交換しまして、減免について研究をしていきたいと考えております。

●石國議員（石國佳壽子） 議長、1番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 1番、石國議員。

●石國議員（石國佳壽子） 是非とも特定空き家を増やさない方向で、他の市町が取り入れている2年間の減免措置でも構わないと思いますので、是非とも前向きに検

討いただければと思います。先日6月6日、本庁2階大会議室で地域みらい課による空き家相談会が開催されていました。空き家を所有されている方の空き家相談会で、予想を上回る相談者の数で募集定員をはるかに上回ったため、定員を超えての相談に乗っていると伺いました。町民の皆様も大変関心をお持ちでいらっしゃるということが、この相談会に結果として現れていると思います。そして今後に備えていきたい思いも現れていると思います。地域みらい課では住まいのエンディングノートなど、たくさんの資料を用意されています。町民の皆様も、これは町だけのできる問題ではないことを理解していただきまして、何より皆様の財産に関わり、今後負の遺産とならないためにも将来に備えていただきたい。そして総務課や地域みらい課に相談していただきたいと考えます。そして次2項目目です。空き家の有効利用についてです。現在、町営住宅の数と今後の町営住宅の計画があれば教えてください。

○**沖野資産経営課長（沖野弘輝）** 議長、番外。

●**漆谷議長（漆谷光夫）** 番外、沖野資産経営課長。

○**沖野資産経営課長（沖野弘輝）** 現在の町営住宅ですが、町営住宅・定住住宅合わせまして135棟451戸となります。今後のこの住宅施策についてでございますが、この住宅事業は今現在平成30年3月に制定しました邑南町公営住宅等長寿命化計画に基づいて実施をしております。この計画は、計画期間が今年度までとなっております、8年度には改定する予定です。これに向けて現在、町営住宅の適正戸数を検討中でございます。住宅ごとに在り方を検討しながら来年の計画の変更に臨んでいるわけですが、現時点での見通しとしましては先ほど申し上げましたが、451戸中の89戸が空室の状態となっております。人口減がかなり影響してる部分かなと思われますし、住宅自体が老朽化しているものも多い。そういったことを考慮しますと、次期計画のところでは適正戸数は現在よりも減らした計画になると考えておるところです。

●**石國議員（石國佳壽子）** 議長、1番。

●**漆谷議長（漆谷光夫）** 1番、石國議員。

●**石國議員（石國佳壽子）** 邑南町内の空き家の中でも、修繕後居住できるレベルの住居。あとそれを借用してもいいという家屋の数を把握していれば教えていただき

たいです。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 空き家の戸数というところでございますけども、現在空き家バンクに登録がある物件の中で、修繕をすれば居住可能な物件というのが12件登録されております。内訳で言うと、売買を希望される8件。それから賃貸を希望される家屋が1件。どちらでも良い3件となっております。空き家の貸出意思がある家屋というのは、バンクの中で言いますと賃貸売買はどちらでもいいというものも含めて4件ということになると思います。

●石國議員（石國佳壽子） 議長、1番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 1番、石國議員。

●石國議員（石國佳壽子） 町営住宅。私自身は、賃貸を含め住居のニーズはあると把握しております。町営住宅を新規に今後建てていくのには、資材の高騰、現在坪単価100万円まで上がってきていますので容易ではありません。先ほどの一番の質問と同様なんですが、空き家の有効利用の一つとして国が掲げる地方創生2.0の、新しい地方経済生活環境創生交付金などを活用して、家屋改修の補助金の助成を私は提案したいと考えます。この提案は各地区の自治会に空き家の提案から改修計画をしてもらい、改修工事費に対して上限を決め補助金を助成・改修。その後管理運営は引き続き自治会にやってもらう仕組みです。これによって空き家の活用ができUIターン者を含めた世帯数が増えること。また、いわゆる町中と言われる利便性の高い病院やスーパーの近くに、独居高齢者の方を移住させるコンパクトシティにも応用させることが可能ではと考えます。今後空き家が加速していくことで、上下水道のインフラの管理範囲と維持費のバランスが取れなくなることは遠くない未来と思います。利便性の高い立地は空き家の有効活用を率先して行うことが重要ですし、何より空き家の現況の把握、利活用の方法なども自治会が一番は理解しているのではないかと考えます。特に地域運営組織が今年度から3地区でスタートいたしましたので、方向性となりましたら、自治会に託す方向も間違いではないと考えます。こういった地方創生2.0の交付金を活用して自治会に委託をするという形に持っていくのはいかがでしょう

か。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議員のほうから、国の新しい地方経済生活環境創生交付金の活用も踏まえて提案をいただいたところでございます。ただ、現在も空き家の整備をする際に活用できる補助金がございます。先ほど資産経営課長が申し上げたとおりでございますけども、邑南町民間賃貸住宅建設支援事業というものがございます。この補助金は、空き家を移住定住促進住宅、具体的にはお試し暮らし住宅であったりとかシェアハウスも含めて賃貸住宅等に改修するための補助金でございます。補助率・上限等は先ほど資産経営課長が申し上げたとおりでございますけども、こうした補助金を所有者の方が活用をされまして、自治会等の地域団体と契約をされて管理を委託するという方法も可能であると考えます。利便性の高い立地での空き家の有効活用を優先したらどうかという提案もいただきました。いずれにしても、邑南町では今後も民間の活力を導入した住まい整備に努めていきたいと考えております。今後空き家の活用施策としましては、この民間賃貸住宅建設支援事業を十分に活用をして空き家を含めた住宅の整備を推進してまいりたいと考えているところでございます。

●石國議員（石國佳壽子） 議長、1 番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 1 番、石國議員。

●石國議員（石國佳壽子） それでは、最後 3 点目の質問に入らせていただきます。道路に出ている竹木についての質問です。道路にはみ出ている竹木は、大型車の通行の際に大変危険で、電線にかかっているものや折れた枝が今にも落ちてきそうな箇所、積雪時には竹が雪の重さで傾き通学路を塞いでいる箇所も見られ、いつか事故が起きるのではないかと心配しております。これらの竹木の管理は、土地の所有者または管理者の責任において剪定伐採を行う必要があります。令和 5 年 4 月民法 233 条の改正で、越境した枝を所有者に催告などの手順を追って対応しない場合切除することが可能となりました。これは所有権の緩和策がとられた改正で、これまでとは流れが変わってきました。道路法では車道の上空 4.5 m、歩道の上空 2.5 m の範囲

で通行の妨げとなるものは禁止とされています。町道に関しては町が管理者となるため、必要に応じて沿道樹木を伐採除去することができます。現在、これら越境竹木の土地所有者への対応はどのようにしているのか。道路法に違反している箇所を把握しているのか教えてください。

○小笠原建設課長（小笠原清） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、小笠原建設課長。

○小笠原建設課長（小笠原清） まず、道路へ越境している立木竹木の土地所有者に対しての対応についてです。これまで道路に影響している支障木については、所有者の方あるいは地域の方々の御協力によって伐採いただいているものと承知しております。本来民地からの支障木については、その所有者にて対応いただくべきところですが、交通の安全を脅かす場合、緊急的に対応が必要な場合などは道路管理者で伐採することもございます。また、冬の時期に着雪が原因で通行の支障となる場合も、同様な対応をしております。次に、道路法に違反してる箇所を把握しているのかとの御質問です。町道においては、日々の道路パトロールにより危険箇所の把握に努めております。また、町民の方々から情報提供により把握している箇所もございます。

●石國議員（石國佳壽子） 議長、1 番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 1 番、石國議員。

●石國議員（石國佳壽子） 私が通る町道には、特に冬には子どもたちが竹の間を通っていくような場所も2か所ほどあり、通っていて大型車がこれは木をぶつけていくんじゃないのかというところが、いくつか見受けられるところがあります。基本的には、越境竹木に対して土地の所有者の管理責任であり、民法717条前二項で、損害の原因を占有者所有者に求償権を行使することができるのとあります。平たく言いますと、道路に出ている竹木によって歩行者もしくは車両が事故に遭った場合、占有者または所有者に損害賠償請求が民事で可能であるということです。ということは、町道の場合町が管理者であり、この場合占有者として扱われたとしたら、その上空を地権者の竹木が交通の妨げを起こして事故が起きた。それまでに所有者に対し占有者が催告または勧告を行っていなければ、町に占有者としての責任が課せられる可能性はないのかと私自身案じております。車道上空4.5m、歩道上空2.5mを上回る越

境竹木に対して地上権の侵害など名目は別として、罰金の規制条例の制定が必要でないかと考えます。条例制定により、所有者に対しての責任の周知、条例が制定された場合看板の設置が必要になりますが、看板設置によって占有者の損害責任の免責につなげることも可能ではないかと考えます。もしくは行政代執行を行いかかった費用を請求する。危険とみなされる箇所の竹木に関して竹木の所有権を請求できない仕組みなど、今後大幅な人口減少のカウントダウンに入っております。それを考えますと、インフラの維持管理に強制性が必要になってくるのではないかと思います、お考えをお聞かせください。

**○小笠原建設課長（小笠原清）** 議長、番外。

**●漆谷議長（漆谷光夫）** 番外、小笠原建設課長。

**○小笠原建設課長（小笠原清）** 越境竹木に対して罰金の規制条例を作って周知させるのはどうか。もしくは行政代執行を行いかかった費用を請求するなど何らかの責任の所在を知らせることが必要ではないのか、といった御質問かと思います。まず、罰金などの規制条例を作って周知することについては、これまで道路の維持管理を所有者の方や地域の方々に御協力いただいていること、それから貴重な土地をこれまで御提供いただいた上で道路改良を進めてきてきた経緯からも、その考えはございません。また、代執行を行うということについても、現在はそのような考えはありませんが、今後そのような事案が発生すれば、検討しなければならないと考えております。議員御指摘のとおり、道路や歩道への倒木、枝の張り出しにより通行の支障となったり、標識が見えにくくなっていることが原因で、車両や歩行者に事故が発生したときは、当該樹木の所有者の責任が問われることがございます。邑南町ホームページに、道路の安全管理に御協力くださいといった内容のものを掲載しておりますが、改めて町民の皆様には、支障木への対応について御理解と御協力をお願いしたいと思っております。

**●石國議員（石國佳壽子）** 議長、1 番。

**●漆谷議長（漆谷光夫）** 1 番、石國議員。

**●石國議員（石國佳壽子）** 地域に任せているというところで、私自身この話をいただいたのが地域の方からで出羽地区になるんですが、出羽は、吉田線に向けての側

道の樹木の伐採であったりとか、そういったところで地権者との関わりを行いながら補助金事業を使って伐採した経緯もあり、現在もそういった地域ぐるみで、住宅の裏側にあるほかの地権者の山の木が流れてきているのを伐採したりしていきたい。その上で、どうしても所有権というものが絡んでくる関係で、なかなか進まない場所があるというところがあります。そういったところに対して、できる限り地域の間が、地域の方がやっていく上でも、もう少し柔軟な対応をしていただけるように、町民の皆様・地権者の皆様に対応していただけるようお願いしたいところであります。本日の質問は以上でございます。ありがとうございました。

(石國議員降壇、「拍手」あり)

●漆谷議長(漆谷光夫) 以上で、石國議員の一般質問は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

(散会宣告)

●漆谷議長(漆谷光夫) 以上で本日の日程は全て終了しましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れ様でした。

—— 午後 1 時 4 5 分 散会 ——